

磐田市原子力災害
広域避難計画
【資料編】

令和3年10月

-目 次-

1	Oilと防護措置の内容	1
2	被ばくを避けるためにとる行動	3
3	磐田市地区別図	4
4	磐田市緊急輸送路	5
5	避難退域時検査場所候補箇所	6
6	広域避難ルート	7
7	岐阜県避難先図	8
	-1 岐阜①	
	-2 岐阜②	
	-3 西濃①	
	-4 西濃②	
	-5 中濃①	
	-6 中濃②	
	-7 東濃	
	-8 飛騨①	
	-9 飛騨②	
8	石川県避難先図	17
9	広報文例	18
10	UPZ内の医療施設	20
11	UPZ内の社会福祉施設	21
12	UPZ内の学校等	26
13	用語集	30

1 OILと防護措置の内容

原子力災害対策指針（令和元年7月3日一部改正）

	基準の種類	基準の概要	初期設定値 ^{※1}			防護措置の概要
緊急防護措置	O I L 1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 μ Sv/h (地上1 mで計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	O I L 4	不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講ずるための基準	β 線：40,000cpm ^{※3} (皮膚から数cmでの検出器の計数率)			
			β 線：13,000cpm ^{※4} 【1ヶ月後の値】 (皮膚から数cmでの検出器の計数率)			避難又は一時移転の基準に基づいて避難等した避難者等に避難退域時検査を実施して、基準を超える際は迅速に簡易除染等を実施。
早期防護措置	O I L 2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物 ^{※5} の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 μ Sv/h (地上1 mで計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 ^{※9}	飲食物に係るスクリーニング基準	O I L 6による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 μ Sv/h ^{※6} (地上1 mで計測した場合の空間放射線量率 ^{※2})			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	O I L 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 ^{※7}	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、肉、 卵、魚、その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg ^{※8}	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg		

※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるO I Lの値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合にはO I Lの初期設定値は改定される。

※2 本値は地上1 mで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用に当たっては、空間放射線量率計測機器の

設置場所における線量率と地上1 mでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。O I L 1については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 1の基準値を超えた場合、O I L 2については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参照しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えたときから起算しておおむね1日が経過した時点の空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。

- ※3 我が国において広く用いられているβ線の入射窓面積が20cm²の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約120Bq/cm²相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3と同様、表面汚染密度は約40Bq/cm²相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency。以下「IAEA」という。）のGSG-2におけるO I L 6を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEAでは、飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間の暫定的な飲食物摂取制限の実施及び当該測定の対象の決定に係る基準であるO I L 3等を設定しているが、我が国では、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

2 被ばくを避けるためにとる行動

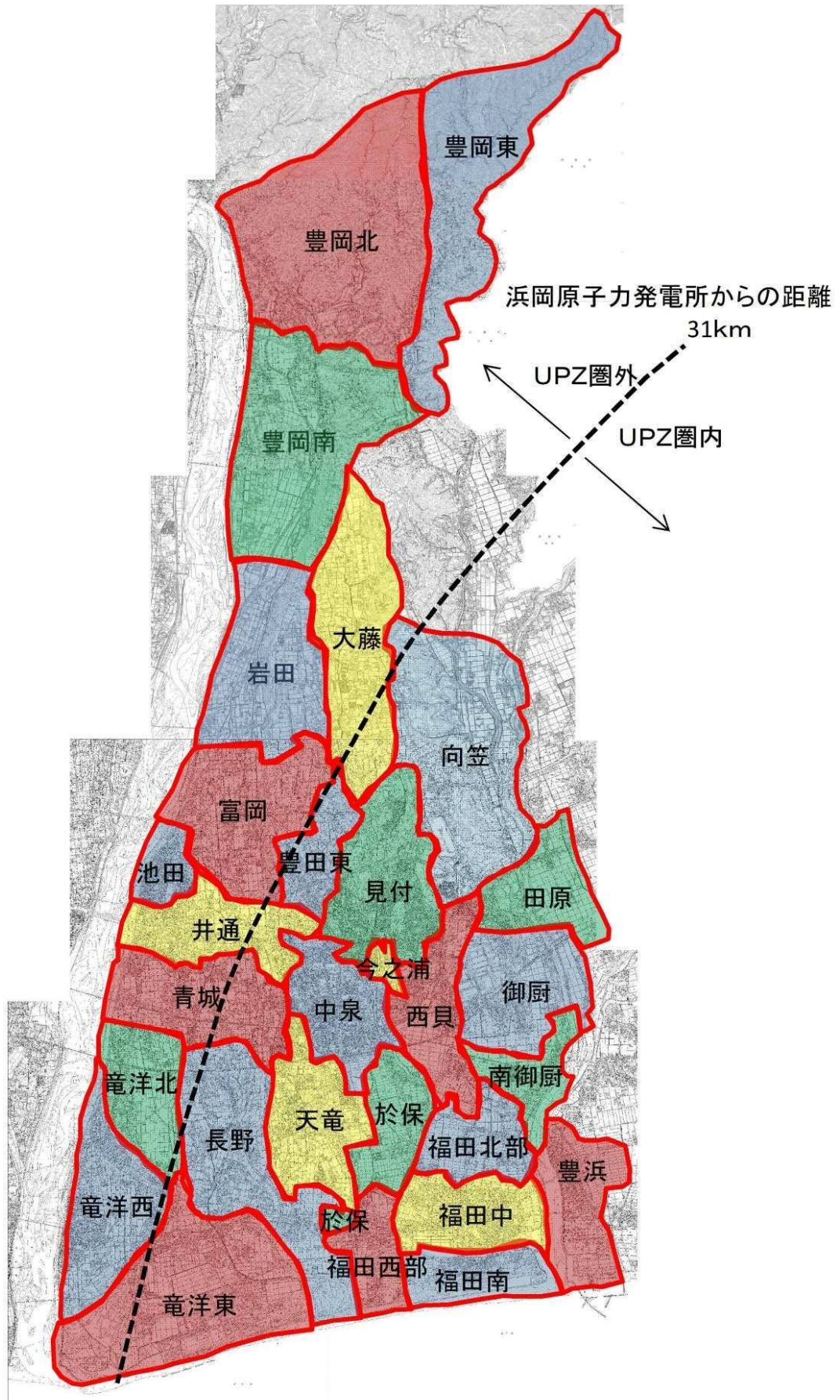
外部被ばく(※1)を避ける方法
①屋内退避
※屋内退避時の注意点 ・ ドアや窓を全て閉める。 ・ エアコン（外気導入型）や換気扇を止め、屋外からの空気を入れない。 ・ 屋外で着ていた衣服には、放射性物質が付着している可能性がある為、衣服を着替え、ビニール袋に保管し、他の衣服と区別する。 ・ 食品には、ふたやラップをかけ、冷蔵庫に入れる。 ・ テレビやラジオ、広報車などからの新しい情報を待ち、次の指示があるまで外出は控える。
②避難および一時移転
※避難時の注意点 ・ 避難時に携行する物を用意する。しばらく家を空けてもよいように、貴重品や日常生活に必要な物を携行する。（現金・通帳・印鑑などの貴重品、運転免許証、パスポートなどの身分証明書、着替え、懐中電灯、ラジオ、携帯電話（充電器）、薬、育児・介護用品、非常用飲料水、メガネ、コンタクトレンズ、補聴器、生理用品など） ・ 放射性物質が身体に付着したり、吸い込んだりすることを防ぐ服装（レインコート、マスクなど）を身に着ける。 ・ 近隣の住民に声をかけ、できるだけまとまって避難する。

内部被ばく(※2)を避ける方法
①安定ヨウ素剤の予防服用
原子力施設の事故により発生する放射性物質のうち、「放射線ヨウ素」は人が体内に取り込むと甲状腺に集積するため、内部被ばくによる甲状腺がんなどを発生させる可能性がある。放射性ヨウ素を取込む前に甲状腺をヨウ素で飽和しておくのが安定ヨウ素剤服用の目的である。 安定ヨウ素剤の効果は投与時期に大きく依存し、放射性ヨウ素吸入直前の投与が最も効果が大きく、過剰摂取は甲状腺機能の低下させる恐れがある。また、安定ヨウ素剤は放射性ヨウ素の摂取による内部被ばくの低減に関してのみ効果を有する。 服用対象者は、全ての年代の方が対象。（ヨウ素アレルギー等がある方は除く。）で、服用回数は、原則として1回。安定ヨウ素剤の2回目の服用を考慮しなければならない状況では避難を優先させる。
②飲食物の摂取制限
飲食物に含まれる放射性物質の量を測定した結果、基準値以上の場合、飲食物の摂取を回避することで内部被ばくを避ける為に実施される防護措置。

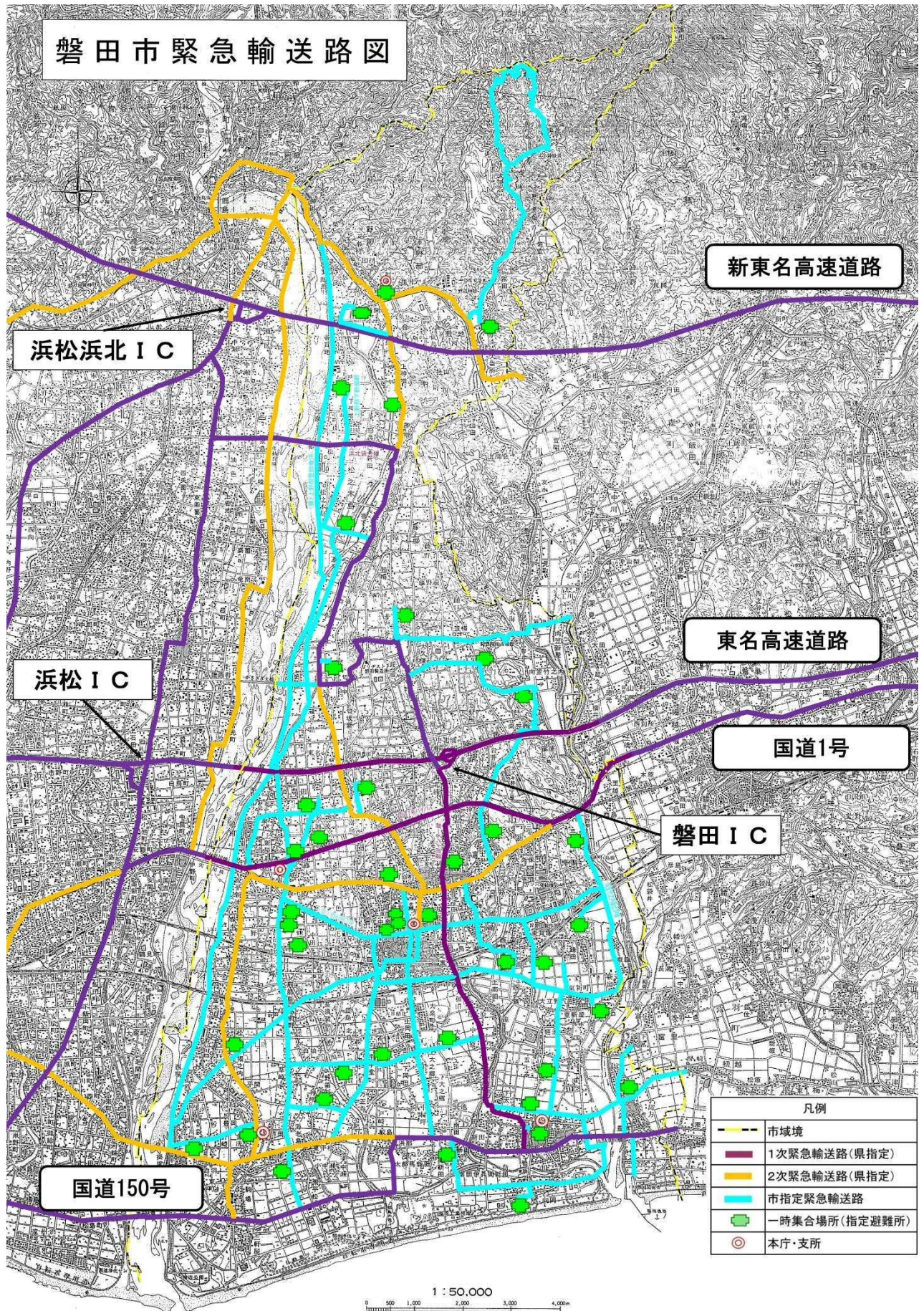
汚染した可能性がある場合の対処
①除染（※3）
②被ばく医療（※4）

(※1～4)用語集参照

3 磐田市地区別図



4 磐田市緊急輸送路



5 避難退域時検査場所候補箇所



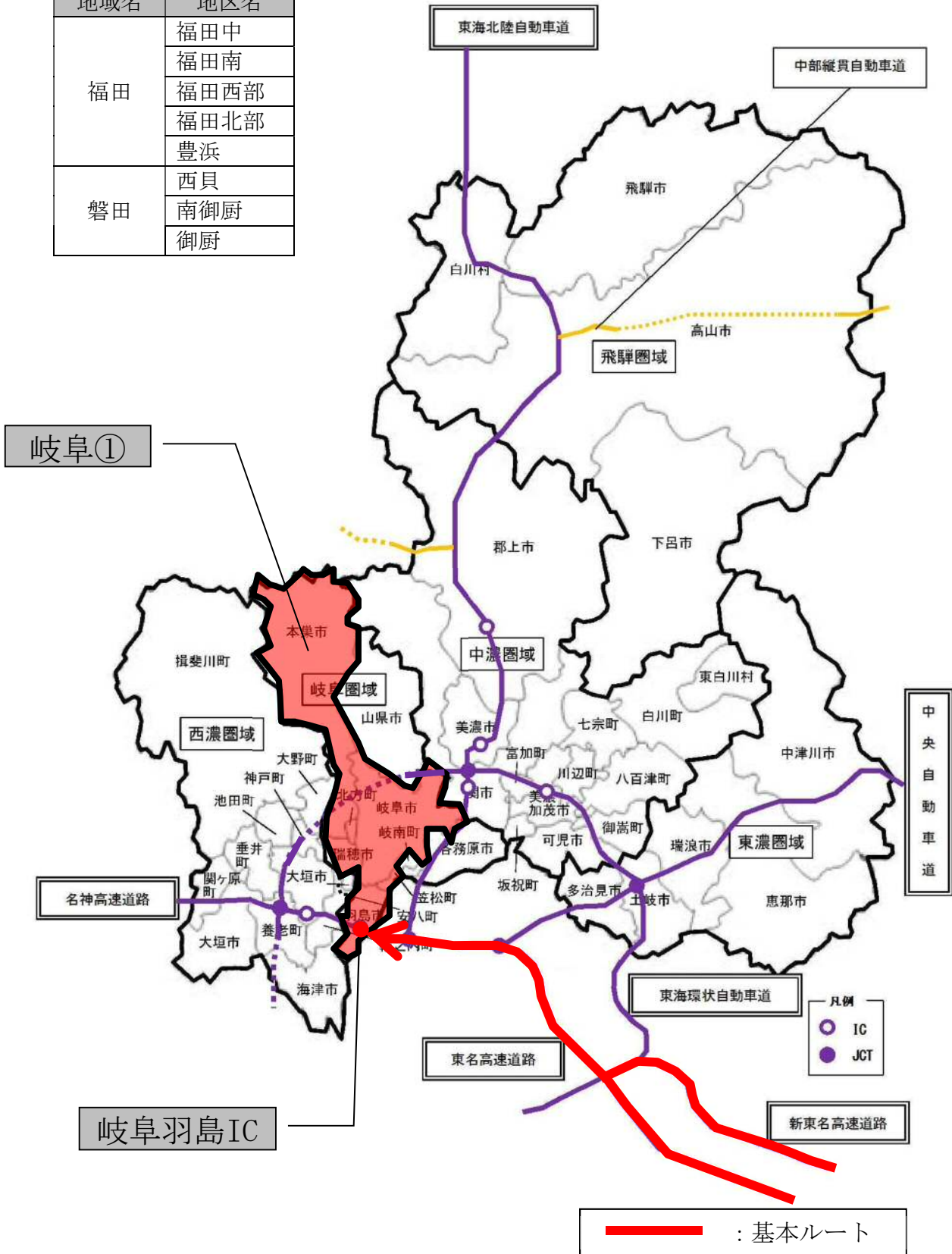
- | | |
|---------------------|--------------------|
| ①航空自衛隊浜松基地 | ⑨東名高速道路 日本坂PA(上り) |
| ②東名高速道路 遠州豊田PA(下り) | ⑩東名高速道路 日本平PA(上り) |
| ③東名高速道路 三方原PA(下り) | ⑪新東名高速道路 藤枝PA(上り) |
| ④東名高速道路 浜名湖SA(下り) | ⑫新東名高速道路 静岡SA(上り) |
| ⑤新東名高速道路 遠州森町PA(下り) | ⑬新東名高速道路 清水PA(上り) |
| ⑥新東名高速道路 浜松SA(下り) | ⑭うぐいすPA(国道1号線バイパス) |
| ⑦竜洋海洋公園(国道150号線付近) | ⑮工業技術研究所(国道1号線沿い) |
| ⑧森町公共施設 ※選定中 | ⑯川根本町公共施設 ※選定中 |

6 広域避難ルート



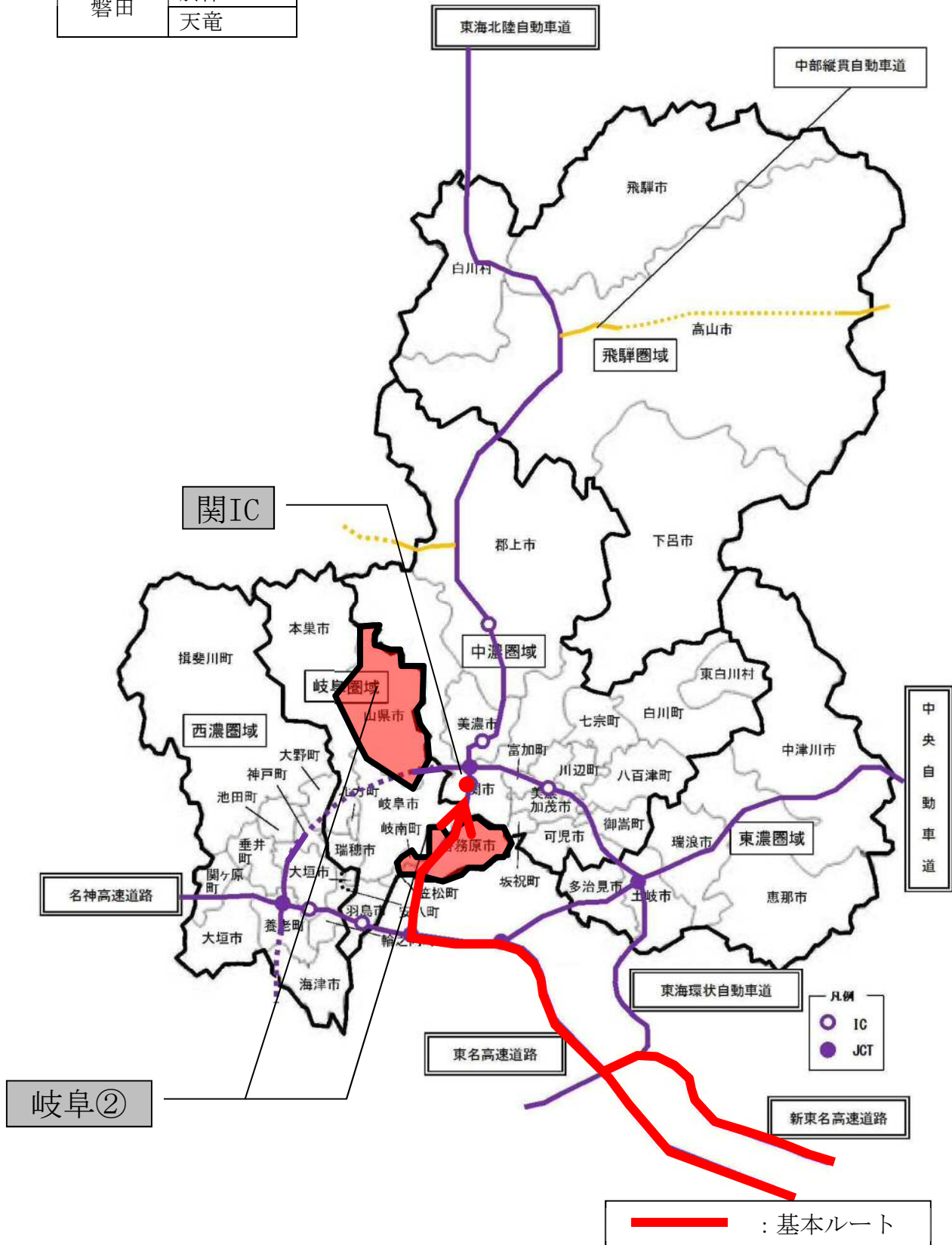
7-1 岐阜県避難先(岐阜①)

避難元	
地域名	地区名
福田	福田中
	福田南
	福田西部
	福田北部
	豊浜
磐田	西貝
	南御厨
	御厨



7-2 岐阜県避難先(岐阜②)

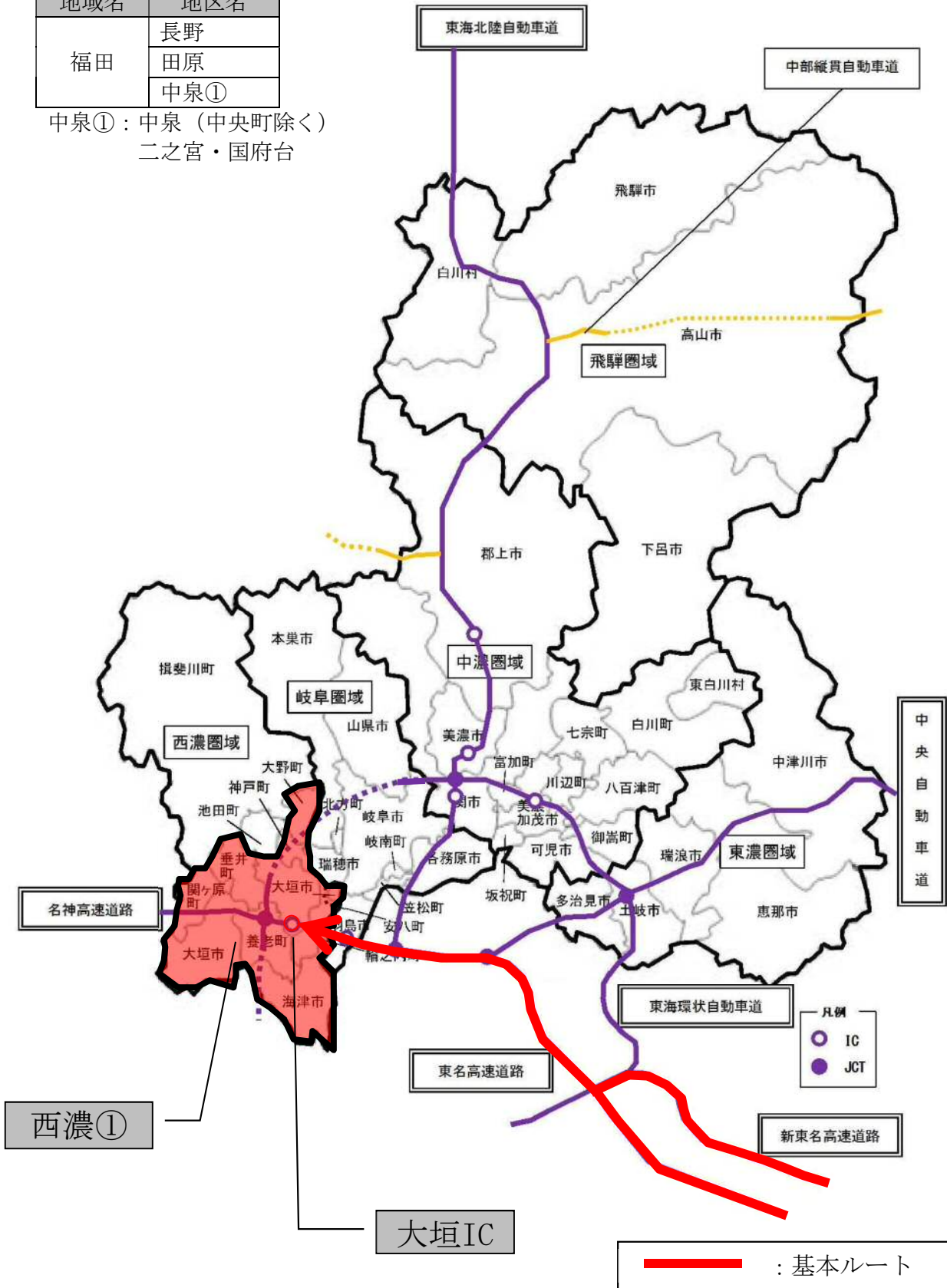
避難元	
地域名	地区名
磐田	於保
	天竜



7-3 岐阜県避難先(西濃①)

避難元	
地域名	地区名
福田	長野
	田原
	中泉①

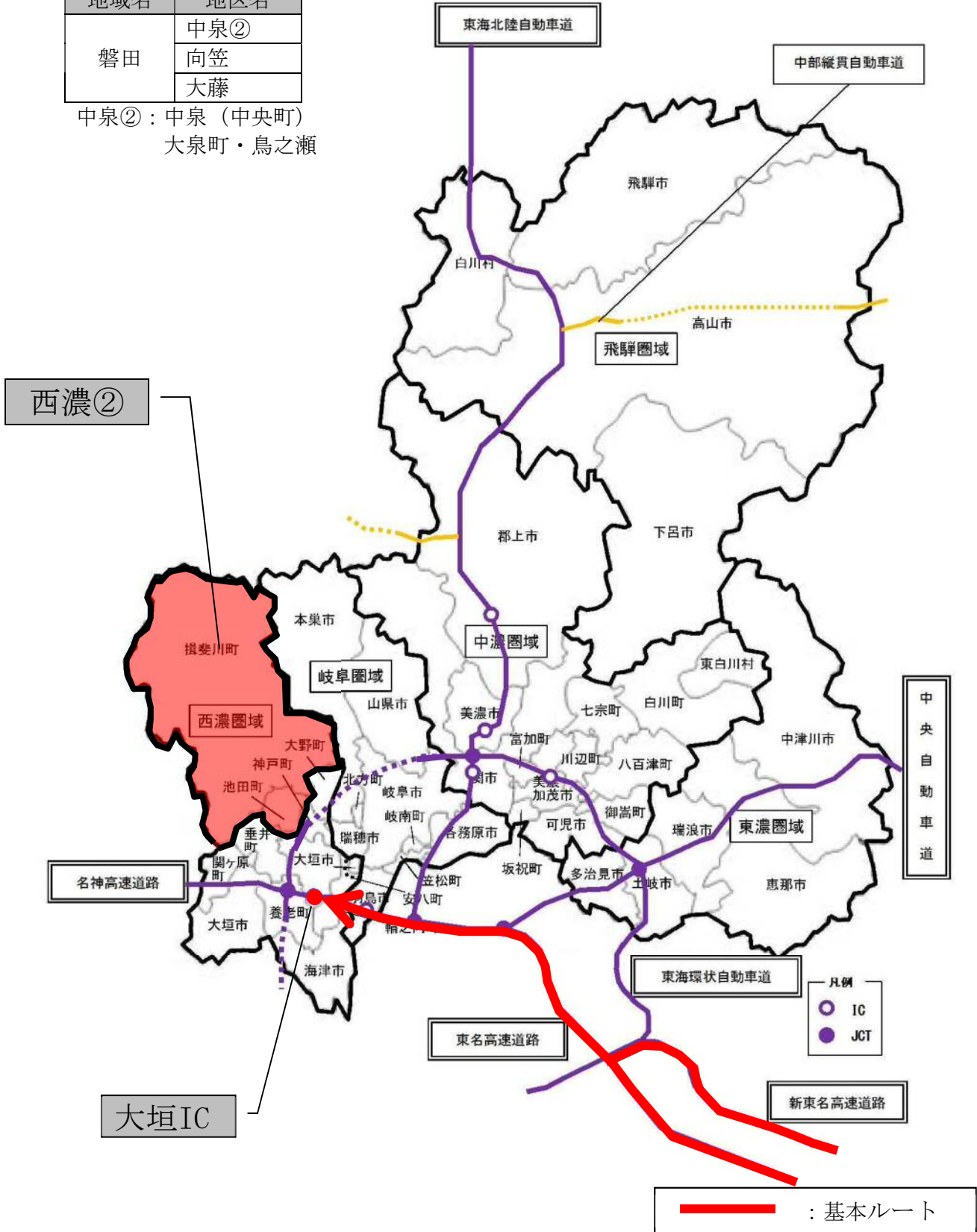
中泉①：中泉（中央町除く）
二之宮・国府台



7-4 岐阜県避難先(西濃②)

避難元	
地域名	地区名
磐田	中泉②
	向笠
	大藤

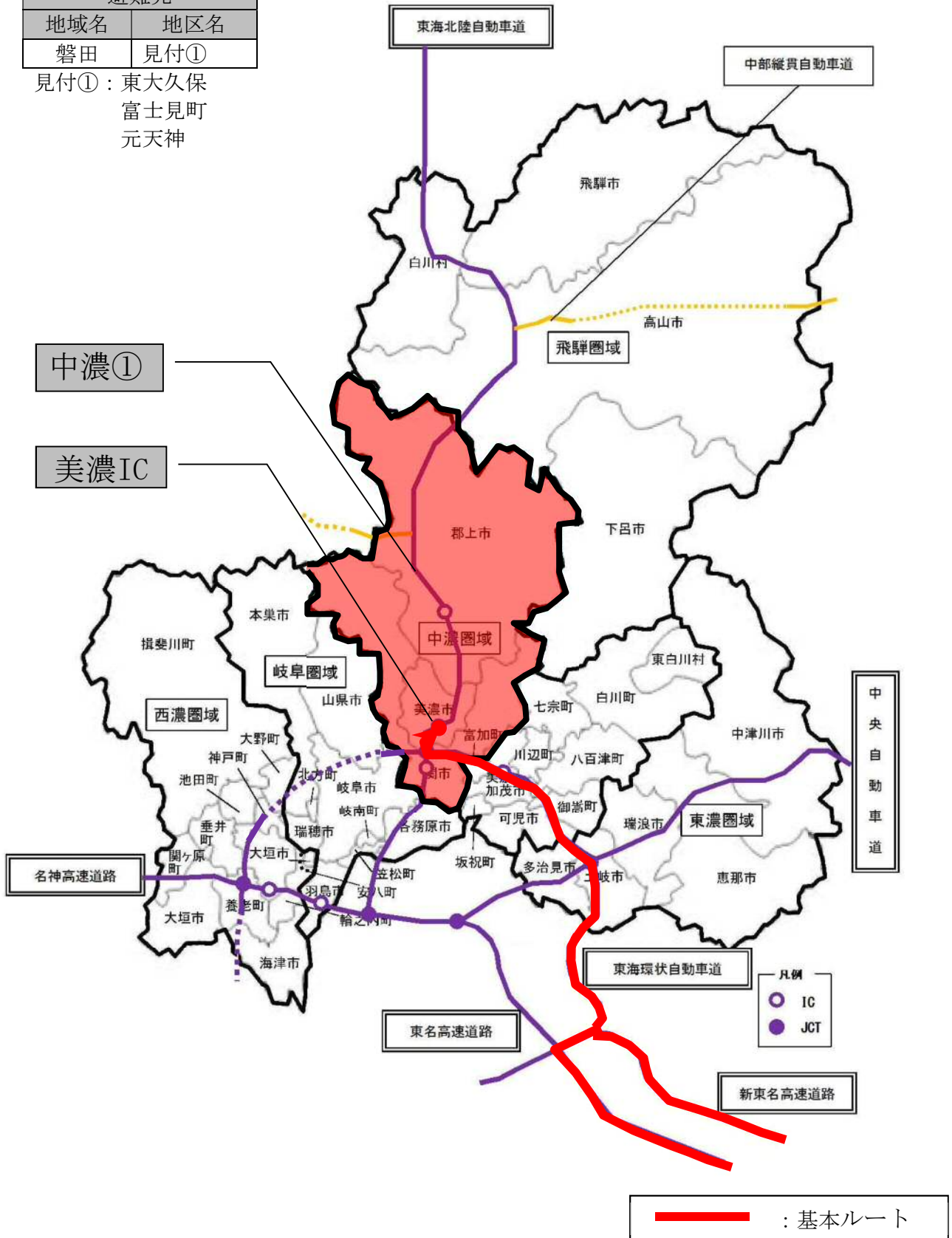
中泉②：中泉（中央町）
大泉町・鳥之瀬



7-5 岐阜県避難先(中濃①)

避難元	
地域名	地区名
磐田	見付①

見付①：東大久保
富士見町
元天神

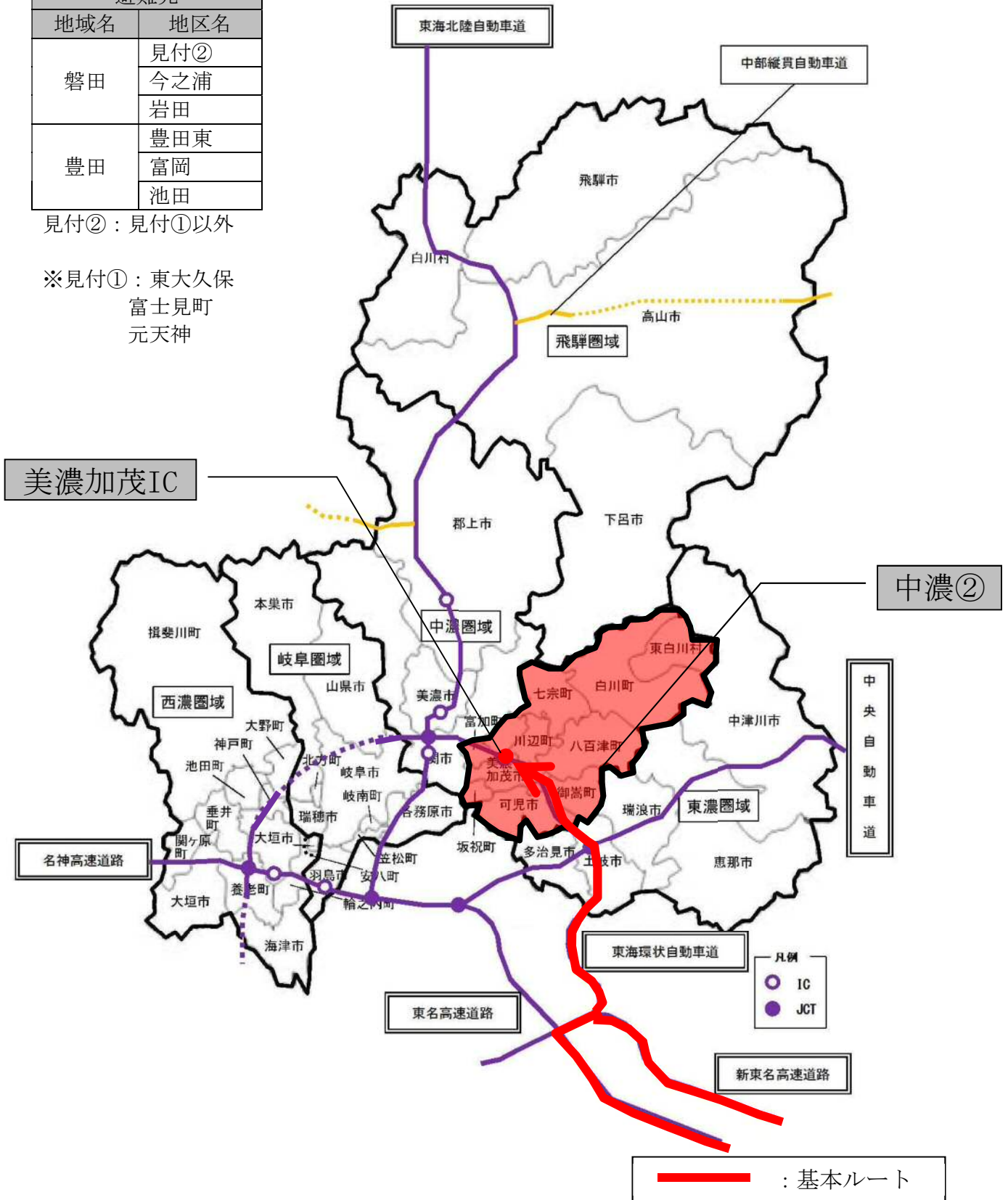


7-6 岐阜県避難先(中濃②)

避難元	
地域名	地区名
磐田	見付②
	今之浦
	岩田
豊田	豊田東
	富岡
	池田

見付②：見付①以外

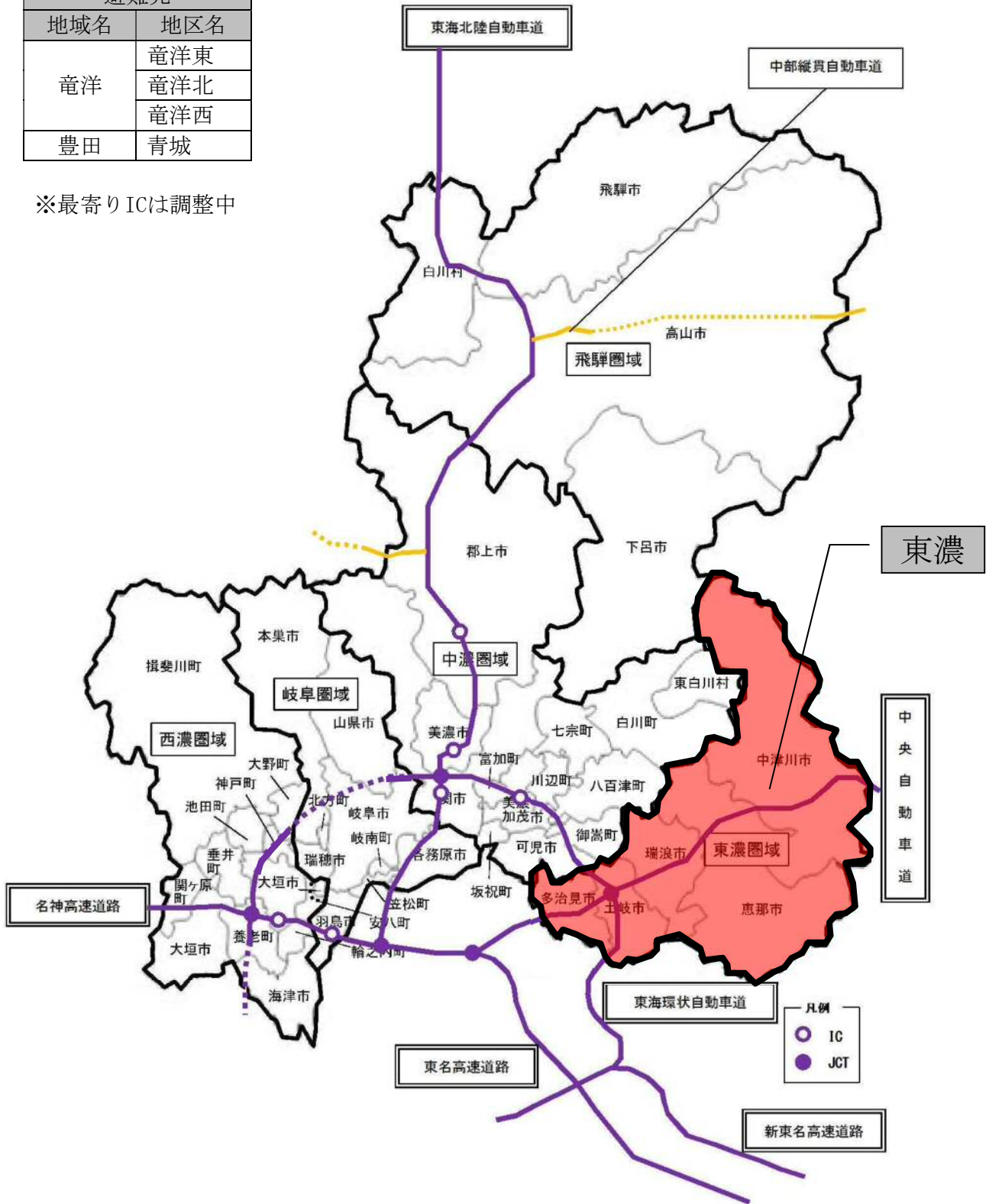
※見付①：東大久保
富士見町
元天神



7-7 岐阜県避難先(東濃)

避難元	
地域名	地区名
竜洋	竜洋東
	竜洋北
	竜洋西
豊田	青城

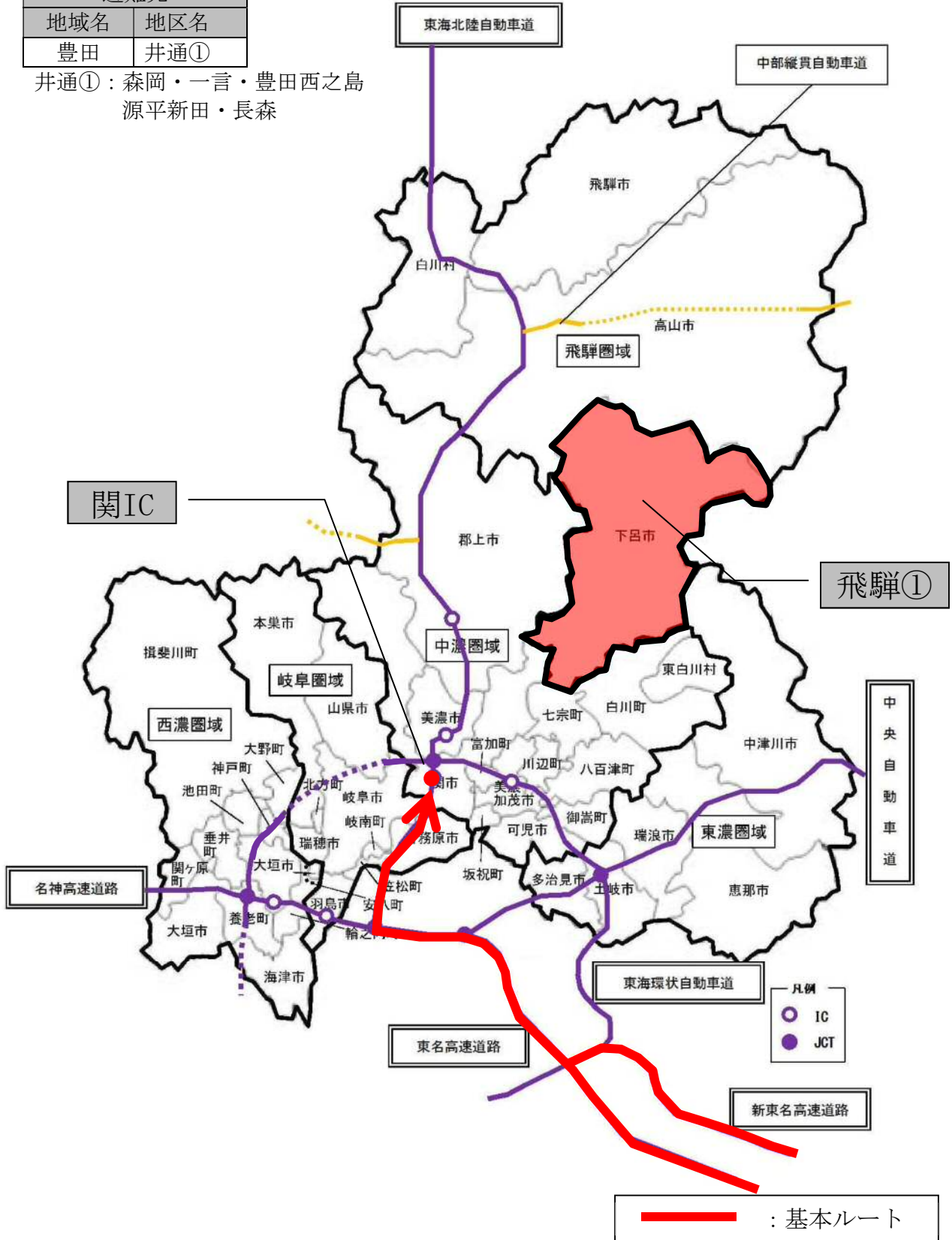
※最寄りICは調整中



7-8 岐阜県避難先(飛騨①)

避難元	
地域名	地区名
豊田	井通①

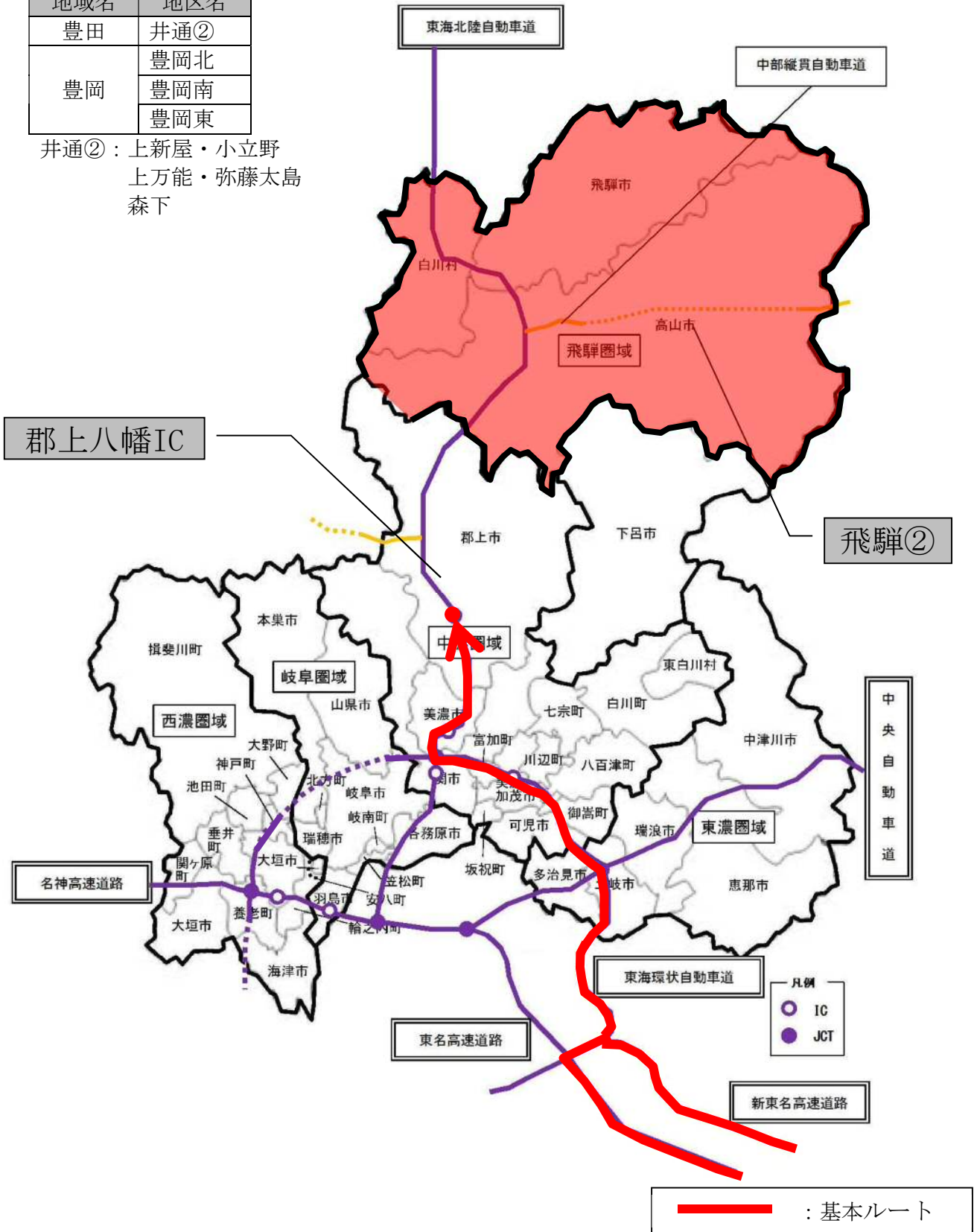
井通①：森岡・一言・豊田西之島
源平新田・長森



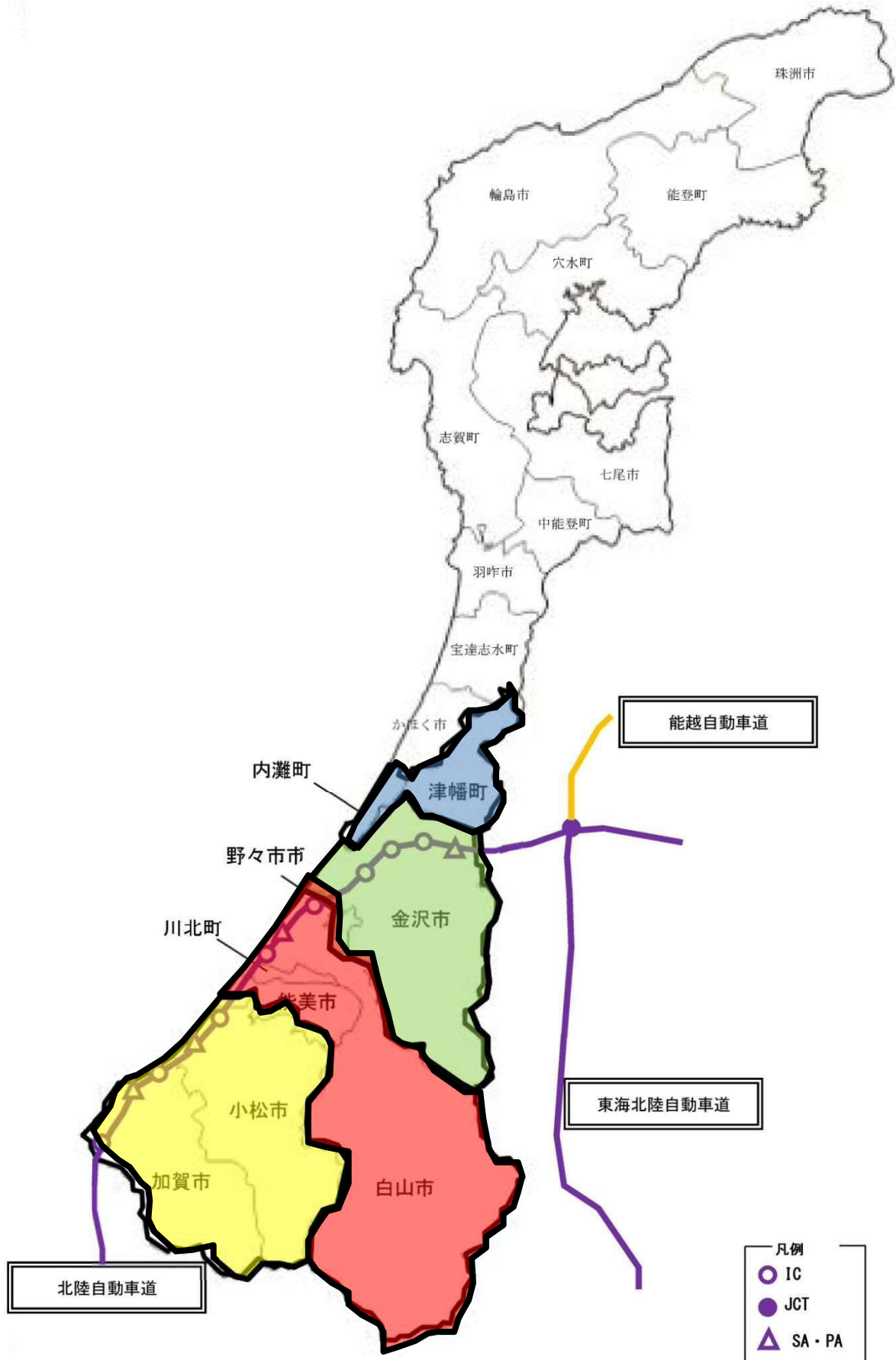
7-9 岐阜県避難先(飛騨②)

避難元	
地域名	地区名
豊田	井通②
豊岡	豊岡北
	豊岡南
	豊岡東

井通②：上新屋・小立野
上万能・弥藤太島
森下



8 石川県避難先図



9 広報文例

(1)放射性物質又は放射線の放出前

①警戒事態を判断するEAL（情報収集）

こちらは「広報いわた」です。
本日、午前（午後）〇〇時〇〇分、
浜岡原子力発電所で、「（発電所からの報告に基づき作成）」が発生しました。
現在、放射性物質の漏れは検出されていません。
皆さんが特別な行動をとる必要はありません。
今後のお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意してください。

②施設敷地緊急事態を判断するEAL（屋内退避準備）

こちらは「磐田市災害対策本部」です。
浜岡原子力発電所で発生した事故のお知らせです。
現在、放射性物質の漏れは検出されていません。
今後の事態に備えるため、不要な外出を控え、屋内退避の準備を行ってください。
今後のお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意してください。

③全面緊急事態を判断するEAL（屋内退避）

こちらは「磐田市災害対策本部」です。
浜岡原子力発電所で発生した事故のお知らせです。
現在、放射性物質の漏れは検出されていません。
今後、放射性物質又は放射線の放出の恐れがありますので、UPZ内の地区の方は、
建物に退避をしてください。
対象地区の方は、指示があるまで、建物退避してください。
その他の地区の方は、不要な外出を控え、屋内退避の準備をしてください。
今後のお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意してください。
※UPZ外の地区については、事態の進展に応じて屋内退避を実施する。

(2) 放射性物質又は放射線の放出後

①全面緊急事態を判断するEAL

(放射性物質放出後) O I L 1 (緊急防護措置 避難)

こちらは「磐田市災害対策本部です」
浜岡原子力発電所で発生した事故のお知らせです。
基準以上の放射性物質が外部に漏れ、避難の指示が出ました。
次の地域の方は、直ちに避難を開始してください。
対象地区は、「 地区、 地区、 地区、 地区」です。
対象地区の方は、車で「 (避難退域時検査場所) 」へ向かってください。
車で避難ができない方は、「 (指定避難場所) 」へ集まって下さい。
その他の地域の方は、屋内退避をし、今後のお知らせや、テレビ・ラジオの報道に注意してください。

②全面緊急事態を判断するEAL

(放射性物質放出後) O I L 2 (早期防護措置 一時移転)

こちらは「磐田市災害対策本部です」
浜岡原子力発電所で発生した事故のお知らせです。
基準以上の放射性物質が外部に漏れ、一時移転の指示が出ました。
次の地域の方は、一週間以内に、避難してください。
対象地区は、「 地区、 地区、 地区、 地区」です。
対象地区の方は、車で「 (避難退域時検査場所) 」へ向かってください。
車で避難ができない方は、「 (指定避難場所) 」へ集まってください。
その他の地域の方は、屋内退避をし、今後のお知らせや、テレビ・ラジオの報道に注意してください。

10 UPZ内の医療施設

(1) 病院・医院(有床施設)

No.	名称	所在地	電話番号
1	ハートセンター磐田	見付1819-91	0538-39-1111
2	新都市病院	中泉703	0538-34-0150
3	産婦人科西垣エーアールティークリニック	中泉1-6-16	0538-33-4455
4	すずかけヘルスケアホスピタル	大原2042-4	0538-21-3511
5	磐田原病院	大久保42-15	0538-38-0621
6	磐田市立総合病院	大久保512-3	0538-38-5000
7	あんずクリニック産婦人科	大久保896-39	0538-38-0301
8	服部病院	西貝塚3781-2	0538-32-7121
9	福田西病院	一色22	0538-58-1175
10	富士ヶ丘内科	東原167-4	0538-35-6611
11	磐田メイツ睡眠障害治療クリニック	中田648-1	0538-39-0300
12	磐南中央病院	気子島978	0538-39-6770

(2) 助産所(有床施設)

No.	名称	所在地	電話番号
1	よこさわ助産院	草崎334-1	0538-84-7115
2	和(やわらぎ)助産院	大久保733-37	0538-38-0031

11 UPZ内の社会福祉施設

(1) 高齢者施設

No.	名称	所在地	電話番号
1	ラクラス見付ショートステイ	見付235-10	0538-37-7810
2	ラクラス見付デイサービス	見付235-10	0538-37-7810
3	ラクラス見付レジデンス	見付235-10	0538-37-7854
4	デイサービス富士見台	見付508-34	0538-86-5160
5	セントケア南天満	見付1596-1	0538-39-7811
6	い〜な見付デイサービスセンター	見付1596-1	0538-21-2088
7	機能訓練特化型デイサービスセンターえいせいいずみ	見付1766-1	0538-39-1121
8	やすらぎの郷見付	見付1903-4	0538-86-6157
9	ふじがおか見付連理枝	見付2337-1	0538-33-7070
10	ふじがおか見付デイサービス	見付2337-1	0538-33-7070
11	デイサービスゆう加茂川	見付5966-3	0538-35-2467
12	和田整形外科・外科医院通所リハビリテーション	富士見町1-11-13	0538-36-1177
13	ふるさとホーム磐田	中泉802-2	0538-36-8302
14	ケアステーションあさひ磐田	中泉802-2	0538-36-8301
15	特別養護老人ホーム中泉の里	中泉2414-1	0538-36-1131
16	中泉の里短期入所施設	中泉2414-1	0538-36-1131
17	医療法人社団愛慈会さくらんぼ通所介護事務所	中泉3000-1	0538-31-3111
18	マリアパレス3	国府台70-2	0538-36-8255
19	デイサービス磐田	国府台89-3	0538-86-3050
20	介護老人保健施設さくらんぼ	国府台100-1	0538-36-1700
21	リッツハウス磐田	二之宮702-1	0538-86-3002
22	介護老人保健施設さくらの苑	二之宮1162	0538-33-3800
23	グループホームこもれび	二之宮東21-4	0538-39-0722
24	小規模多機能ホームぬくもりの家	二之宮東21-4	0538-39-0721
25	レジデンス二之宮	二之宮東21-4	0538-39-0777
26	グループホーム旬彩	今之浦1-1-13	0538-36-3900
27	ケアセンター旬彩	今之浦1-1-13	0538-36-5105
28	あずみ苑磐田	豊島1427-1	0538-36-4165
29	デイサービスせんず堂	千手堂964-6	0538-36-5666
30	特別養護老人ホーム第二遠州の園	鮫島1804-1	0538-34-1165
31	第二遠州の園デイサービス	鮫島1804-1	0538-34-1165
32	デイサービスりんごの杜	小島62-2	0538-86-5470
33	マザーズ前野	前野2532-1	0538-30-6566
34	有料老人ホームいこいの里大原	大原1911	0538-36-5200
35	デイサービスセンターいこいの里大原	大原1911	0538-36-5200

No.	名称	所在地	電話番号
36	ケアハウス花みずき	大久保508-1	0538-38-5665
37	花みずきデイサービスセンター	大久保508-1	0538-38-5665
38	おおふじ五幸ホーム介護老人保健施設	大久保508-3	0538-38-5511
39	デイサービスアルクおおふじ	大久保508-3	0538-38-5512
40	グループホーム和らぎの家	大久保508-24	0538-38-6610
41	特別養護老人ホーム遠州の園	大久保522-1	0538-38-2145
42	遠州の園デイサービス	大久保522-1	0538-38-2145
43	グループホーム磐田かつらぎの家	岩井2070-9	0538-37-1008
44	レッツリハビリティデイサービスセンター磐田	岩井3051-1	0538-33-6920
45	磐田伍縁荘	西貝塚1221-3	0538-67-9310
46	特別養護老人ホーム西貝の郷	西貝塚2111-1	0538-21-3933
47	デイサービスセンター西貝の郷	西貝塚2111-1	0538-21-3933
48	短期入所施設西貝の郷	西貝塚2111-1	0538-21-3933
49	シオンの家デイサービスセンター	西貝塚2356	0538-35-4073
50	有料老人ホームうつくしの家西貝塚	西貝塚3036-1	0538-33-8899
51	デイサービスビーフィット西貝塚	西貝塚3036-1	0538-21-4555
52	特別養護老人ホーム西之島の郷	西之島26-1	0538-39-4165
53	短期入所施設西之島の郷	西之島26-1	0538-39-4165
54	ふじがおかデイサービス磐田安久路	安久路1-8-2	0538-37-1010
55	ふじがおかおおるりメゾンド安久路	安久路1-8-2	0538-37-1010
56	磐田市老人ホーム楽寿荘	安久路1-19-2	0538-32-2913
57	アイケアおおるり新貝	新貝2138-4	0538-37-7707
58	デイサービスセンターあいの街磐田	新貝2138-4	0538-21-3255
59	デイサービス三ヶ野台	三ヶ野台6-1	0538-31-8168
60	デイサービスセンター陽だまりの里	彦島385-2	0538-39-0345
61	フレンドハウスさんさん	彦島385-2	0538-39-0347
62	デイサービスほほえみのいえ	明ヶ島原31-1	0538-30-6369
63	リハケアーズ福田	福田712	0538-55-5400
64	セレーノ福田	福田712	0538-55-5400
65	ウェルビ福田デイサービスセンター	福田2126-1	0538-59-1203
66	ラクラス福田デイサービス	福田2204-3	0538-59-1900
67	あんしんホーム磐田福田	福田2397-2	0538-59-1755
68	ケアステーションあさひ磐田福田	福田2397-2	0538-59-1711
69	グループホーム福田はまぼうの家	福田中島726	0538-58-3611
70	グループホームつどい	一色25-1	0538-58-1771
71	介護老人保健施設於保老健センター	一色26	0538-58-2550

No.	名称	所在地	電話番号
72	特別養護老人ホーム福寿荘	宇兵衛新田187	0538-58-3111
73	福寿荘デイサービスセンター	宇兵衛新田187	0538-58-3111
74	福寿荘短期入所生活介護事業所	宇兵衛新田187	0538-58-3111
75	デイサービスセンター福田ふれあい荘	南島529	0538-55-3143
76	グループホーム福田の家	東小島260	0538-55-1700
77	デイサービス和合	豊浜267-1	0538-58-3331
78	デイサービス香寿	平間1199-1	0538-66-5106
79	グループホーム香寿	平間1259-1	0538-66-0400
80	グループホームサンシティとよだ	豊田35	0538-21-0101
81	ケアハウスゆやの里	加茂395	0538-30-6100
82	ゆやの里短期入所生活介護事業所	加茂395	0538-30-6100
83	小規模多機能型居宅介護ゆやの里	加茂395	0538-30-6100
84	特別養護老人ホーム豊田一空園	東原207-1	0538-36-5115
85	豊田一空園デイサービスセンター	東原207-1	0538-36-5115
86	豊田一空園短期入所生活介護	東原207-1	0538-36-5115
87	デイサービスアクティブまどか	東原550-1	0538-86-3916
88	グループホーム笑円	富丘134	0538-35-7111
89	ニチイケアセンター磐田	富丘916-1	0538-21-2652
90	デイサービス和ごころ一言	一言2690-2	0538-37-3565
91	デイサービスりんご	気子島451-2	0538-36-9090
92	磐南中央病院通所リハビリテーション事業所	気子島978	0538-39-6770
93	特別養護老人ホーム豊田ゆうあいの里	下万能700	0538-39-3370
94	豊田ゆうあいの里デイサービス	下万能700	0538-39-3370
95	豊田ゆうあいの里短期入所生活介護事業所	下万能700	0538-39-3370

(2) 障害者施設

No.	名称	所在地	電話番号
1	知的障害者更生施設緑ヶ丘学園	見付4763-1	0538-32-9800
2	学舎いろいろ (いろいろ)	見付5883-5	0538-39-6377
3	ひまわりの華	中泉2032	0538-84-9916
4	共同生活援助 あしたば	中泉2270-18	0538-33-8083
5	ベストフレンズ	二之宮1259-1	0538-39-1611
6	共同生活援助 汐風	二之宮1336-3	0538-35-6815
7	さんぽ	今之浦2-9-3	0538-39-1177
8	共同生活援助 日和	千手堂950-1	0538-58-2326
9	聖隷チャレンジ工房磐田	上岡田1079-1	0538-31-3002

No.	名称	所在地	電話番号
10	おおふじ学園	大久保204-1	0538-38-2278
11	あおば寮	大久保459-7	0538-38-3003
12	県立磐田学園	西貝塚3577-1	0538-32-2108
13	蜻蛉寮	西貝塚3781-2	0538-32-7121
14	生活介護 そるとぽっと	西之島5-1	0538-21-3883
15	こばんはうすさくら磐田城之崎教室	城之崎3-7-8	0538-33-3339
16	アソベル東新町	東新町1-2-3	0538-86-6877
17	第2 蜻蛉寮	三ヶ野台23-6	0538-32-7121
18	ライフサイズステーションあまね	福田329-1	0538-84-7847
19	ソーシャルインクルーホーム磐田福田	福田625-2-1	0538-31-6800
20	ハッピーホーム	福田691-1	0538-58-0953
21	知的障害者更生施設はまぼう	福田4396-1	0538-58-2362
22	知的障害者授産施設セルフ松ぼっくり（主たる事業所）	福田4771-1	0538-55-1531
23	たんぼぼ共同作業所	福田中島138	0538-58-1541
24	共同生活援助 みぎわ	福田中島3577-1	0538-55-3939
25	生活介護 潮の香（従たる事業所）	塩新田203-1	0538-58-0230
26	生活介護 潮の香（主たる事業所）	宇兵衛新田186-1	0538-55-3761
27	福寿荘短期入所生活介護事業所	宇兵衛新田187	0538-58-3111
28	あにまあと	大原2879-2	0538-31-3381
29	知的障害者授産施設セルフ松ぼっくり（従たる事業所）	大原2879-6	0538-55-6710
30	えひめ	蛭池266-1	0538-67-8313
31	あぼがど	蛭池267-1	0538-31-3318
32	学舎いろいろ（ぼちぼち）	豊浜424-6	0538-55-0530
33	フリープラス	豊岡7063-4	0538-66-7800
34	サンサンいわた東原	東原639-4	0538-34-8120
35	ALSIA	見付1333番地 7	090-9893-5374
36	すずなりカレッジ磐田校	見付3070-1 エミネンス賀茂川202	0538-31-5115
37	こだまのいえ見付	見付1120番地20号	053-447-1669

(3) 児童福祉施設

No.	名称	所在地	電話番号
1	放課後デイサービスひまわり磐田駅前校	中泉589-6	0538-74-7070
2	こどもサポート教室「きらり」磐田校	今之浦3-10-5	0538-86-4143
3	ほっぷ国府台	国府台38-5	0538-84-9032
4	EAC第2事業所	二之宮1332-7	0538-31-3066
5	放課後デイサービスひまわり磐田南校	千手堂888-1	0538-32-3111

No.	名称	所在地	電話番号
6	聖隷こども発達支援センターかるみあ	上岡田1079-1	0538-30-7551
7	聖隷放課後児童クラブはなえみ磐田	上岡田1079-1	0538-31-3006
8	聖隷ぴゅあセンター磐田	上岡田1079-1	0538-30-7551
9	おおふじ学園	大久保204-1	0538-38-2278
10	こばんはうすさくら磐田城之崎教室	城之崎3-7-8	0538-33-3339
11	アソベル東新町	東新町1-2-3	0538-86-6877
12	あにまあと	大原2879-2	0538-31-3381
13	るびなすスクール駒場	駒場1644-14	0538-30-6977
14	まめの木	岡918-1	0538-30-6340
15	アソベル磐田	富丘960-1	0538-30-7968
16	アソベル東新町	東新町1-2-3	0538-86-6877
17	トラス福田西	磐田市一色2番地	0538-31-2188
18	竹の子クラブいわた	磐田市中泉3300-7	0538-39-1188
19	バディ保育園	見付1972-2	0538-37-6033
20	バディ幼稚舎	見付2179-1	0538-37-5854
21	磐田北保育園	見付2367-1	0538-32-2807
22	いずみ保育園	見付2693	0538-36-6357
23	いずみ第三保育園	見付5018-5	0538-39-1050
24	ハッピー第2保育園	富士見台4-3	0538-86-5550
25	中泉保育園	中泉2414-1	0538-33-3400
26	ひよこ保育園	国府台25-2	0538-30-6881
27	こうのとり保育園	国府台84-3	0538-32-4732
28	二之宮保育園	二之宮962-1	0538-32-3460
29	磐田のびやか保育園	二之宮東9-4	0538-84-6653
30	遠鉄グループ保育園いわた	鳥之瀬228-4	0538-37-5811
31	はあとふる保育園	豊島1493-1	0538-36-1365
32	磐田市立総合病院こすもす保育園	大久保419-9	0538-38-5038
33	太平工業(株)「CRECHE DONGURI」	岩井1935-2 コーポれんげ内	090-8674-4157
34	コレジオ アプレンジス	西貝塚787-3	0538-37-5870
35	西貝保育園	西貝塚3037	0538-32-3975
36	日本たばこ産業(株)東海工場保育所	西之島78-3	0538-35-5111
37	いずみ第二保育園	城之崎1-2354-2	0538-35-3326
38	新貝ひよこ保育園	新貝2037-1	0538-31-2600
39	ベアキッズらんど	東貝塚1342-2	0538-30-6160
40	DEUS NO COMANDO (デウスノコマンド)	稗原403-1	090-9246-3026
41	ハレルヤ託児所	東新屋67	090-2265-5746
42	聖隷こども園こうのとり東	東新屋271-3	0538-35-8567
43	風の森保育園	三ヶ野1169	0538-86-6000
44	ヤマハ発動機事業所内託児施設わいわいランド	明ヶ島原13-7	0538-32-9743

No.	名称	所在地	電話番号
45	福田こども園	福田中島55	0538-55-2323
46	子育てセンターみなみしま	南島164-1	0538-55-6255
47	シ・イ・ソヒデ・デ・クリアンサ磐田校	岡913-1	090-2576-6305
48	竜洋東こども園	中平松30-4	0538-66-2907
49	J A遠州中央 ときめき保育園	豊田146-3	0538-35-0101
50	あいむ保育園	加茂395	0538-30-6100
51	子育てセンターとみがおか	富丘162-1	0538-35-2524
52	ハッピー保育園	富丘774-1	0538-30-7738
53	リーザプレスクール	一言1490	0538-24-7870
54	チアホーザ	一言3592	0538-36-3225
55	りんご保育園	気子島490-1	0538-33-4152
56	さんくすピッピ保育園	宮之一色355	0538-24-8885
57	のびやか Well-Being保育園	下万能711-1	0538-35-3777
58	聖隷こども園こうのとり豊田	下本郷1055	0538-35-2523
59	のっぼ保育園	見付1204	0538-31-8787

(4) 子育て支援施設

No.	名称	所在地	電話番号
1	子育て支援センター「にっこにこ」	国府台57-7	0538-31-0115
2	子育て支援センター「エンジェル」	国府台84-1	0538-32-4732
3	子育て支援総合センター「のびのび」	上大之郷51	0538-37-4102
4	子育て支援センター「こどもの森」	城之崎1-2-13	0538-36-1311
5	子育て支援センター「ふわっと」	福田中島55	0538-58-1566
6	子育て支援センター「ほのぼの」	南島164-1	0538-55-6171
7	子育て支援センター「こどもの家」	岡783-1	0538-66-9000
8	子育て支援センター「ぼっけ」	富丘162-1	0538-35-2546
9	子育て支援センター「たっち」	新貝1926-1	0538-30-6110

12 UPZ内の学校等

(1) 幼稚園、こども園

No.	名称	所在地	電話番号
1	磐田北幼稚園	見付2353-1	0538-32-3450
2	富士見幼稚園	富士見町1-4-4	0538-32-0751
3	磐田なかよしこども園	中泉2522-2	0538-35-5644
4	磐田聖マリア幼稚園	国府台54-3	0538-32-5334
5	磐田南幼稚園	千手堂1075	0538-32-4316
6	長野幼稚園	小島362-2	0538-34-5813
7	龍の子幼稚園	前野2575	0538-35-5144
8	向笠幼稚園	向笠竹之内397-13	0538-38-0456
9	東部幼稚園	東貝塚205-1	0538-32-0718
10	田原幼稚園	三ヶ野936-1	0538-35-3505
11	豊田東幼稚園	高見丘65	0538-32-5279
12	青城こども園	中田610	0538-32-6739

(2) 小学校

No.	名称	所在地	電話番号
1	磐田北小学校	見付2352	0538-32-6168
2	富士見小学校	富士見町4-9-5	0538-36-0770
3	磐田中部小学校	中泉1203-2	0538-32-5101
4	磐田西小学校	中泉2522-2	0538-32-2275
5	磐田南小学校	千手堂1356-1	0538-32-2553
6	長野小学校	小島736	0538-32-5437
7	向笠小学校	向笠竹之内391-6	0538-38-0390
8	東部小学校	東貝塚206	0538-32-2490
9	田原小学校	三ヶ野1030-1	0538-32-5445
10	福田小学校	下太380	0538-55-2129
11	豊浜小学校	豊浜9	0538-55-2570
12	竜洋東小学校	中平松23	0538-66-2034
13	豊田東小学校	高見丘57	0538-37-0621
14	青城小学校	中田55	0538-35-4128
15	豊田北部小学校	加茂243	0538-32-3857

(3) 中学校

No.	名称	所在地	電話番号
1	磐田東中学校高等学校	見付180-5	0538-32-6118
2	城山中学校	見付263-3	0538-32-6108
3	磐田第一中学校	国府台39-1	0538-32-6101

No.	名称	所在地	電話番号
4	向陽中学校	向笠竹之内1162-2	0538-38-0339
5	南部中学校	野箱32	0538-35-7575
6	神明中学校	鎌田2262-74	0538-32-4644
7	福田中学校	福田中島3753-1	0538-55-2101
8	竜洋中学校	豊岡4473-8	0538-66-2324
9	豊田中学校	加茂243	0538-32-4637

(4) 放課後児童クラブ

No.	名称	所在地	電話番号
1	磐田北小学校第1児童クラブ	見付2385-10 (見付交流センター)	080-8269-0099
2	磐田北小学校第2児童クラブ	見付2352 (磐田北小学校)	090-2346-8056
3	磐田北小学校第3児童クラブ	見付2352 (磐田北小学校)	080-1584-8893
4	磐田北小学校第4児童クラブ	見付2352 (磐田北小学校)	080-8979-9442
5	磐田北小学校第5児童クラブ	見付2352 (磐田北小学校)	090-7915-8071
6	富士見小学校第1児童クラブ	富士見町4-9-6 (富士見小学校)	080-1607-9782
7	富士見小学校第2児童クラブ	富士見町4-9-6 (富士見小学校)	090-3153-7666
8	富士見小学校第3児童クラブ	富士見町3-7-10 FUJI (借家)	090-7670-2083
9	磐田中部小学校第1児童クラブ	中泉1203-2 (磐田中部小学校分教室)	090-5616-5577
10	磐田中部小学校第2児童クラブ	中泉1203-2 (磐田中部小学校分教室)	080-2618-5398
11	磐田中部小学校第3児童クラブ	中泉1203-2 (磐田中部小学校分教室)	080-8979-9443
12	磐田西小学校第1児童クラブ	中泉2404-1 (中泉交流センター)	090-5850-1877
13	磐田西小学校第2児童クラブ	中泉1203-2 (磐田中部小学校分教室)	080-2653-9263
14	磐田西小学校第3児童クラブ	中泉2522-2 (磐田西小学校)	080-2632-7932
15	磐田南小学校第1児童クラブ	千手堂1356-1 (磐田南小学校)	080-1580-3059
16	磐田南小学校第2児童クラブ	千手堂1088-1 (旧農協天竜支店)	090-7959-0532
17	磐田南小学校第3児童クラブ	千手堂1088-1 (旧農協天竜支店)	080-2632-7931
18	長野小学校第1児童クラブ	小島736 (長野小学校)	090-5600-7711
19	長野小学校第2児童クラブ	小島736 (長野小学校)	080-8979-9444
20	向笠小学校児童クラブ	向笠竹之内391-6 (向笠小学校)	090-5600-8388
21	東部小学校第1児童クラブ	鎌田1876 (御厨交流センター)	080-1585-1440
22	東部小学校第2児童クラブ	東貝塚206 (東部小学校)	080-1607-9759
23	東部小学校第4児童クラブ	東貝塚206 (東部小学校)	090-5618-5788
24	東部小学校第5児童クラブ	東貝塚206 (東部小学校)	090-2949-1471
25	田原小学校第1児童クラブ	三ヶ野20-3 (旧農協田原支店)	080-8252-5226
26	田原小学校第2児童クラブ	三ヶ野1030-1 (田原小学校)	080-1607-9764
27	福田小学校第1児童クラブ	下太380 (福田小学校)	080-2649-8119

No.	名称	所在地	電話番号
28	福田小学校第2児童クラブ	下太380 (福田小学校)	090-7959-1163
29	福田小学校第3児童クラブ	下太380 (福田小学校)	080-1607-9769
30	豊浜小学校児童クラブ	豊浜9 (豊浜小学校)	080-1607-9772
31	竜洋東小学校児童クラブ	中平松23 (竜洋東小学校)	090-2949-1470
32	豊田東小学校第1児童クラブ	高見丘57 (豊田東小学校)	090-4796-7647
33	豊田東小学校第2児童クラブ	高見丘57 (豊田東小学校)	090-7039-2247
34	青城小学校第1児童クラブ	中田55 (青城小学校)	090-7048-7596
35	青城小学校第2児童クラブ	中田55 (青城小学校)	080-8979-9445

(5) その他の教育施設

No.	名称	所在地	電話番号
1	袋井特別支援学校磐田見付分校	見付2031-2	0538-39-1800
2	県立浜松特別支援学校磐田分校	西貝塚3577-1	0538-34-6117
3	オブジェチーボ学習教室	一言3592	

13 用語集

あ

安定ヨウ素剤

放射性ではないヨウ素をヨウ化カリウムの形で製剤したもの。



屋内退避

原子力災害発生時に、一般公衆が放射線被ばくおよび放射性物質の吸入を低減するため家屋内等に退避すること。

屋内退避は、通常の生活行動に近いこと、その後の対応指示も含めて広報連絡が容易であるなどの利点があると同時に、建物の有する遮へい効果及び気密性などを考慮すれば防護対策上有効な方法である。

オフサイトセンター(緊急事態応急対策等拠点施設)

原子力緊急事態が発生した場合に、現地において、政府原子力災害現地対策本部や静岡県および市町の災害対策本部などが、原子力災害合同対策協議会を組織し情報を共有しながら、連携のとれた応急対策を講じていくための拠点。

事故が起こった場合には、オフサイトセンター内に設置される幾つかの班が、施設の状況、モニタリング情報、医療関係情報、住民の避難屋内退避状況などを把握し、必要な情報を集め共有する。オフサイトセンターでは、政府原子力災害現地対策本部長が主導的に必要な調整を行い、各班がとるべき緊急事態応急対策を検討するとともに、周辺住民や報道関係者などに整理された情報を適切に提供する。

か

外部被ばく

人体が放射線を受けることを放射線被ばくといい、放射線を体外から受けることを外部被ばくという。

確定的影響

「一定量の放射線を受けると、必ず影響が現れる」現象をいう。受けた放射線の量が多くなるほど、その影響度（障害）も大きくなる。確定的影響は数多くの細胞が放射線によって傷ついたときに生じ、毛が抜けたり、白内障になったりという障害が発生する。

確率的影響

一定量の放射線を受けたとしても、必ずしも影響が現れるわけではなく、「放射線を受ける量が多くなるほど影響が現れる確立が高まる」現象をいう。しきい値がないと仮定する影響である。

緊急時モニタリング

原子力発電所で異常事態が発生し、施設外へ放射性物質が大量に放出されたとき、またはその恐れがあるときに、施設周辺環境の放射線及び放射性物質に関する情報を迅速に得るために緊急に実施されるモニタリングである。

空間放射線量率

目標とする空間の単位時間当たりの放射線量を空間線量率という。放射線の量を物質が放射線から受けたエネルギー量で測定する場合、線量率の単位は Gy/h（グレイ/時）で表す。空気吸収線量率ともいい、表示単位は一般的に nGy/h（ナノグレイ/時）及び μ Sv/h（マイクロシーベルト/時）である。

グレイ（Gy）

放射線のある物質に当てた場合、その物質が吸収した放射線のエネルギー量を表す単位で、吸収線量と呼ばれる。1グレイは、放射線を受けた物体1キログラムあたり1ジュールのエネルギーを吸収したことに相当する。この単位は放射線や物質の種類によらず適用されるもので、放射線が物質（人体を含む）に与える影響を評価するときの基本的な物差しになる。

原子力規制庁

環境省の外局である原子力規制委員会の事務局。具体的には、原子力規制委員会の事務を担当する各課と緊急事態対策監及び原子力地域安全統括監、審議官が置かれている。原子力安全規制、核セキュリティ、核不拡散の保障措置、放射線モニタリングなどを一元的に行う。

原子力緊急事態宣言

原子力緊急事態が発生した場合、原災法第15条に基づき、内閣総理大臣により行われる以下の公示のこと。

- ①原子力緊急事態発生した旨
- ②緊急事態応急対策を実施すべき区域
- ③原子力緊急事態の概要
- ④緊急事態応急対策実施区域の区域内の居住者、滞在者その他の者及び公私の団体などに対し、周知させるべき事項

原子力災害現地対策本部

原災法第17条第8項により、原子力災害対策本部長の判断で現地に原子力災害対策本部の事務の一部として事故・事象の情報収集、地方公共団体等との連絡・調整等を行う組織として設置される組織。第12条第1項の規定により指定された緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）に設けられる。原災法第15条の原子力緊急事態宣言後に、事故現地対策本部から移行される組織。

原子力災害合同対策協議会

原災法第23条により、内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言があったとき、国と地方公共団体の連携強化のためオフサイトセンターに設けられる協議会。情報共有及び応急対策等を協議する組織である。

原子力災害対策指針

原災法第6条の2第1項に基づき、原子力事業者、国、地方公共団体等が原子力災害対策を円滑に実施するために定めた指針。国民の生命及び身体の安全を確保することが、最も重要であるとの観点から、緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を、最小限に抑える防護措置を確実なものとするを目的としている。この目的を達成するため、この指針は、原子力事業者、国、地方公共団体等が原子力災害対策に係る計画を策定する際や当該対策を実施する際等において、科学的、客観的判断を支援するために、専門的・技術的事項等について定めている。この指針の対象は、炉規法に規定された原子力施設（原災法の対象となるものに限る。）の原子力災害及び核物質等の輸送時の原子力災害とする。

さ

シーベルト (Sv)

人体が放射線を受けた時、その影響の程度を測るものさしとして使われる単位。放射線の種類やそのエネルギーによる影響の違いを放射線荷重係数として勘案した、臓器や組織についての「等価線量」、さらに人体の臓器や組織による放射線感受性の違いを組織荷重係数として勘案した、全身についての「実効線量」がある。

スクリーニング

避難所等に収容された周辺住民等の被ばくの程度を放射性物質による汚染の有無、被ばく線量の測定などにより評価、判定し、必要な処置を行うために、ふるいわけすること

除染

身体や物体の表面に付着した放射性物質を除去するあるいは付着した量を低下させることを除染という。除染対象物によりエリアの除染、機器の除染、衣料の除染、皮膚の除染などに分けられる。物の除染には浸漬、洗浄、研磨などが行われ、除染剤には合成洗剤、有機溶剤などが用いられる。また、身体の皮膚の汚染には、中性洗剤、オレンジオイルなどが用いられる。

政府原子力災害対策本部

原子力災害時に臨時に内閣府に設置される本部。原災法第16条により、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言をしたときは、当該原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策を総合的見地から迅速、的確かつ効果的に推進するため、閣議にかけて、臨時に内閣に設置される。内閣総理大臣が本部長を努める。

線量

吸収線量、実効線量などの総称。

な

内部被ばく

人体が放射線を受けることを放射線被ばくといい、身体内に取込んだ放射性物質に起因する特定臓器・組織の被ばくを内部被ばくという。放射性物質を体内に取込む経路には、放射性物質を含む空気、水、食物などの吸入摂取、経口摂取、経皮摂取がある。

は

半減期

放射性物質が減っていく速さで、元の半分になるまでの時間。半減期の長さは放射性物質により固有のもので、温度や圧力など外界の影響を受けない。（例：プルトニウム239 24,000年・セシウム137 30年・ストロンチウム90 29年・セシウム134 2.1年 ヨウ素 8日）

避難退域時検査

原子力発電所から31km圏外の検査場所で行われ、車両、乗員の代表者、乗員全員、携行物品に対して段階的に被ばく・汚染状態について検査を行う。各検査において表面の汚染が基準値以下の場合、そのまま避難所へ向かう。

各検査の結果、表面の汚染が基準値を超過した場合、簡易除染を行う。簡易除染を行っても表面の汚染が基準値以下にならない方は、除染が行える機関へ向かい、基準値以下にならない携行物品は検査場所で一時保管することになる。



被ばく

放射性物質から放出される放射線を受けること。

被ばく医療

拠点病院（磐田市立総合病院等）に、患者の除染を行う専用の病室や放射線量を測定装置が設置され、事故時に組織される「原子力災害医療派遣チーム」による治療を受ける。

被ばく経路

原子力施設から放出される放射性物質が直接または間接的に人の放射線被ばくをもたらす経路を被ばく経路という。大気中に放出された放射性物質からのガンマ線またはベータ線により外部被ばくをもたらす。また、放射性物質を含む空気の吸入、汚染した農作物などの摂取により内部被ばくをもたらす。大気中に放出された放射性物質から人への被ばく経路のうち、緊急時の早期の段階での主要な被ばく経路は、放射性プルームからの直達放射線と呼吸による放射性物質の体内への取込みである。また、放射性物質が牧草や葉菜に沈着し、その牧草を食べた乳牛の牛乳を飲んだり、汚染した葉菜を採取して人間が被ばくする。

福祉避難所

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちの為に、何らかの特別な配慮がされた避難所。

ベクレル(Bq)

放射能の能力を表す単位のこと。1ベクレルは、1秒間に1個の原子核が壊れ、放射線を放出している放射性物質の放射能の強さ。

放射性物質

放射線を出す物質。セシウム137やストロンチウム90と呼ばれる物質が放射性物質である。

放射性プルーム

気体状あるいは粒子状の放射性物質が、大気とともに雲のように流れる状態を放射性プルームという。原子力災害では、放射線プルームの方向を避けるように避難するのが防災上効果的である。

放射性ヨウ素

原子力発電所の事故では、最も注目される放射性核種で、ヨウ素-131(半減期 8.06 日)、ヨウ素-133(半減期 20.8 時間)は、ウランの核分裂によって生成される。

放射線

ウランなど、原子核が不安定で壊れやすい元素から放出される高速の粒子(アルファ粒子、ベータ粒子など)や高いエネルギーを持った電磁波(ガンマ線)、加速器などで加工器などで人工的に作り出されたX線、電子線、中性子線、陽子線、重粒子線などのこと。

放射能

放射線を出す能力のこと。1秒間にどれくらい放射線を出すことが出来るかを表す。

ま

モニタリング

サンプリング、放射線モニタ等により、放射性物質濃度等を測定及び監視することを行う。（文部科学省指針）

や

要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を必要とする人

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援が必要な人

予測線量

予測線量とは、放射性物質または放射線の放出量予測、気象情報予測などをもとに、何の防護対策も講じない場合に、その地点に留まっている住民が受けると予測される線量の推定値のことである。個々の住民が受ける実際の線量とは異なるものである。予測線量は、状況の推移とともに変更されることを考慮する必要がある。緊急時における予測線量の推定を行うに当たっては、予測線量分布図などを有効に利用しつつ、空間放射線量率の実測結果と併せて総合的に判断することが望ましい。

A-Z

EAL : (Emergency Action Level)

緊急時活動レベル

原子力発電所で事故が発生した場合、その緊急事態の程度によって、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用などの防護対策の実施を判断する必要がある。原子力災害対策指針では、緊急事態を以下の3つに区分している。

①警戒事態 (AL : Alert)

その時点では公衆への放射線による影響や、そのおそれが救急のものではないが、原子力施設における異常事態の発生又はそのおそれがある段階

(例) 使用済燃料貯蔵槽水位の一定水位までの低下、原子力事業所所在市町村における震度6弱以上の地震等の自然災害 等

②施設敷地緊急事態 (SE : Site-area Emergency)

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力施設周辺において緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する必要がある段階

(例) 非常用炉心冷却装置等作動を要する原子炉冷却材漏洩発生時に、高圧又は低圧のものによる原子炉への注水が直ちに不能・30分以上継続する全交流電源喪失 等

③全面緊急事態 (GE : General Emergency)

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、確定的影響を回避し、確率的影響のリスクを低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階

(例) 非常用炉心冷却装置等作動を要する原子炉冷却材漏洩発生時に、全ての非常用炉心冷却装置等による原子炉への注水が直ちに不能 等

EMC : (Emergency Monitoring Center)

緊急時モニタリングセンター

国、地方公共団体及び原子力事業者が連携した緊急時モニタリングを行うために、国は原子力施設立地地域に、緊急時モニタリングの実施に必要な機能を集約した緊急時モニタリングセンターの体制を準備する。緊急時モニタリングセンターは、国、地方公共団体、原子力事業者及び関係指定公共機関の要員で構成され、原則としてオフサイトセンターに整備される。

I A E A : (International Atomic Energy Agency)

国際原子力機関

原子力の平和利用を促進するとともに、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止することを目的とする。

O I L : (Operational Intervention Level)

運用上の介入レベル

放射線モニタリングなどの計測された値により、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準

P A Z : (Precautionary Action Zone)

予防的防護措置を準備する区域

急速に進展する事故においても重篤な確定的影響等を回避するため、EALに基づき、直ちに避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置を準備する区域。

原子力災害対策指針では、この区域の範囲の目安を「原子力施設から概ね5 km」としている。

U P Z : (Urgent Protective action planning Zone)

緊急防護措置を準備する区域

放射線の確定的影響を低減するために、EAL（緊急時活動レベル）や放射性物質の放出後においてはOIL（環境モニタリング等の結果を踏まえた運用上の介入レベル）に基づき、早期に段階的避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、避難計画やモニタリングなどの防災対策を重点的に準備する区域。

原子力災害対策指針では、この区域の範囲の目安を「原子力施設から概ね5～30 km」としている。